

**令和 2 年度
冬期道路交通確保対策会議
委員会資料**

令和 2 年 1 1 月 1 9 日

■ H29. 1月豪雪で長時間通行止めとなった原因

H29.3.22会議資料抜粋

■ 1月豪雪で長時間の通行止めとなった原因について

1. 観測史上最大となる積雪量を記録するような大雪であったこと
2. 除雪能力を上回るような強い降雪が広域で長時間継続したこと
3. チェーン未装着の大型車の立ち往生が各地で多発したこと
4. 立ち往生車両の処理と並行しながらの除雪作業となったため除雪能力が低下したこと
5. 滞留していた後続車両のうち新たに立ち往生する車両が発生し、立ち往生車両の処理が迅速に対応できなかったこと
6. 各地で発生した立ち往生などにより、各 IC 封鎖までに時間を要し滞留車両が増加したこと
7. 鳥取自動車道及び国道53号の通行止めにより、大型車両が国道 3 7 3 号に流入したが除雪が十分でなく、立ち往生が発生したこと
8. 関係機関相互の情報共有（各機関からの情報提供）が十分にできていなかったこと

冬期の交通確保対策について

～問題点と課題(対応方針)の整理～

H29.10.16会議資料抜粋

1. 状況の整理

気象・地域特性

- ① 鳥取県から岡山県北部にかけて広い範囲で大雪 →除雪車フル稼働
- ② 智頭町で1月の観測史上最大の積雪量(111cm)
- ③ 関西圏や山陽地方を結ぶ重要な路線

鳥取自動車道の状況

- ① 最大で43時間の通行止め
- ② 立ち往生車両が上り線(50台)、下り線(30台)が発生
- ③ 立ち往生車両の対応(牽引等)で除雪作業の効率が低下

国道53号、373号の状況

- ① 国道53号 奥本地区で立ち往生車両(15台)が発生
- ② 国道53号 市瀬地区で智頭IC入口を起点に上下線で渋滞が発生
- ③ 国道373号 鳥取自動車道の通行止めを起因に狭小区間で立ち往生が発生

即応対策

- ① 大雪が想定される場合は、関係機関との連絡会議を実施
- ② 大雪による除雪作業等の情報共有の実施
- ③ 道路利用者への情報提供
- ④ 広域支援の体制強化

2. 今後の対応の視点

1. 除雪体制及び除雪方法

4. 広域支援など異常降雪時の支援体制強化

2. 各関係機関との情報共有

5. 長時間発生した際のドライバー支援

3. 一般住民やドライバーへの情報提供

3. 問題点と課題(対応方針)の整理

視点	問題点	課題(対応方針)
除雪体制及び除雪方法	◆ 大型車両の立ち往生により迅速に対処できず後続車両が滞留した ◆ 除雪車が立ち往生処理により除雪作業の効率が低下した ◆ 異常な降雪であったため、通常の通行規制計画(規制区間と規制のタイミング)では対応が困難であった ◆ 広範囲な通行止めとなり人員配置に時間を要した	● 立ち往生車両のための事前対策 ● 効率的な集中除雪方法の検討 ● IC通行止め措置の迅速化 ● 除雪体制の強化と異常降雪時の除雪方法の改善 ● 異常降雪を想定した行動計画(タイムライン)の策定 ● 異常降雪時の迂回路設定と大型車の流入抑制 ● 道路監視体制の強化
各関係機関との情報共有	◆ 各道路管理者や警察との情報共有が不足した ◆ 交通障害、交通状況に係るリアルタイムな把握が必要であった ◆ 緊急時の関係機関との連絡体制が必要であった	● 各関係機関が連携した情報収集体制の強化 ● ホットラインの構築 ● 連絡会議による情報の一元化と定期共有
一般住民やドライバーへの情報提供	◆ 道路利用者や滞留車両へ情報提供が不足した	● 住民・ドライバー・企業等が求める情報の迅速な提供 ● 不要不急の外出を控える呼び掛け等行動抑制情報の提供 ● 広域的な迂回路情報提供
広域支援など異常降雪時の支援体制強化	◆ 異常な降雪量では、現状の除雪体制では限界(応援が必要)	● 異常降雪時の広域除雪支援体制強化 ● 災害協定業者等の活用
長時間発生した際のドライバー支援	◆ 支援に対する事前準備が遅れた	● ドライバー支援体制の強化と事前準備による各種支援策

冬期の交通確保対策について ～対応策～

H29.10.16会議資料抜粋
時点修正

1. 除雪体制・除雪方法

立ち往生車両のための事前対策

- ・冬用タイヤ、チェーンの早期装着に係る広報・啓発の強化【全機関】
- ・立ち往生が予想される箇所への牽引用車両及び人員の待機【国】
- ・IC、除雪基地等における冬用タイヤやチェーン指導の実施【国・警察】
- ・トラック協会等へのチェーン装着への協力依頼【国・県】
- ・スタックポイントにおける対策検討【国・県】

効率的な集中除雪方法の検討

- ・立ち往生車両への迅速な対応などスタックオペレーションの検討【全機関】
- ・鳥取道の通行止め計画の検討、除雪優先区間の見直し【国】
- ・待機場所も含めた通行規制のための人員配置計画の見直し【国】

IC通行止め措置の迅速化

- ・IC通行止めのための人員等の配置（待機場所）の見直し【国】
- ・IC自動遮断機の設置検討【国】

除雪体制の強化と異常降雪時の除雪方法の改善

- ・除雪車稼働位置の把握（GPSを活用した除雪機械の管理）【国】
- ・異常降雪時の除雪体制の見直し（班編制）【国・県】

異常降雪を想定した行動計画（タイムライン）の策定

- ・異常降雪時における行動計画（タイムライン）の策定及び訓練【全機関】

異常降雪時の迂回路設定と大型車の流入抑制

- ・一般道への大型車流入抑制方法の検討【県・警察】
- ・新たに流入する交通の抑制及び他路線への誘導方法の検討【国・県・NEXCO】
- ・一般通過交通の流入を防ぐための広域的迂回路の検討【国】

道路監視体制の強化

- ・CCTVカメラ増設の検討【国・県】

2. 各関係機関との情報共有

各関係機関が連携した情報収集体制の強化

- ・気象現況、気象予測、道路・交通、体制状況の情報共有【全機関】
- ・職員の相互派遣による情報収集【国・県】

ホットラインの構築

- ・ホットラインによる円滑な連絡体制の構築（強化）【全機関】

連絡会議による情報の一元化と定期共有

- ・各関係機関からの情報を集約し、定期に配信【国】

青字：対応の目途がついた施策（引き続き改善等について検討）

赤字：今後検討を要する施策

冬期の交通確保対策について ～対応策～

H29.10.16会議資料抜粋
時点修正

3. 一般住民やドライバーへの情報提供

住民・ドライバー・企業等が求める情報の迅速な提供

- ・マスコミとの連携・協力の検討（テレビトップ等）【全機関】
- ・情報提供手段の検討（トリピーメール、防災アプリ、HP）【全機関】
- ・コンビニ、ガソリンスタンド等による情報提供【国・県】
- ・滞留車両への物資支援時の情報提供【国・県・市町村】
- ・道路情報板の有効活用【国・警察・NEXCO】

不要不急の外出を控える呼び掛け等行動抑制情報の提供

- ・市町村の提供媒体を活用した行動抑制情報の提供【市町村】
- ・広報車（市町村）、防災無線の活用【市町村】

広域的な迂回情報の提供

- ・隣接県や高速道路会社と連携した広域的な迂回路情報提供の検討【国・県・NEXCO】

4. 広域支援など異常降雪時の支援体制強化

異常降雪時の広域除雪支援体制強化

- ・異常降雪が発生した場合の広域的な除雪支援体制の構築【国・NEXCO】

災害協定業者等の活用

- ・災害協定業者等の活用による機械、資機材、人員の確保【国・県】

5. 長時間発生した際のドライバー支援

ドライバー支援体制の強化と事前準備による各種支援策

- ・ドライバー支援に対する各関係機関の連携・協力【国・県・市町村】
- ・支援物資の調達・備蓄と集中除雪に合わせた配布方法の検討【国・県・市町村】

青字：対応の目途がついた施策（引き続き改善等について検討）

赤字：今後検討を要する施策

1. 今年度の取り組みについて(除雪体制)

鳥取河川国道事務所管内の除雪機械の配置は、全74台(除雪トラック23台、除雪グレーダ15台、凍結防止剤散布車13台、ロータリ除雪車8台、除雪ドーザ15台(内9台リース)の体制。

また、更に除雪が追いつかない状態となれば、隣接事務所や災害協定業者へ応援要請することとする。

蒲生基地

- ・除雪トラック 1台
- ・除雪グレーダ 1台
- ・凍結防止剤散布車 1台
- ・ロータリ除雪車 1台

福部基地

- ・除雪トラック 2台
- ・除雪グレーダ 2台
- ・凍結防止剤散布車 1台
- ・除雪ドーザ 1台

鳥取基地

- ・除雪トラック 3台
- ・除雪グレーダ 3台
- ・凍結防止剤散布車 1台
- ・ロータリ除雪車 1台
- ・除雪ドーザ 1台

浜村基地

- ・除雪トラック 1台
- ・除雪グレーダ 1台
- ・凍結防止剤散布車 1台
- ・除雪ドーザ 1台

青谷基地

- ・除雪トラック 2台
- ・除雪グレーダ 1台
- ・ロータリ除雪車 1台
- ・凍結防止剤散布車 1台
- ・除雪ドーザ(リース) 2台

小船基地

- ・除雪トラック 1台
- ・除雪グレーダ 2台
- ・凍結防止剤散布車 1台
- ・ロータリ除雪車 1台
- ・除雪ドーザ 1台

郡家基地

- ・除雪トラック 3台
- ・除雪グレーダ 1台
- ・凍結防止剤散布車 1台
- ・ロータリ除雪車 1台

河原基地

- ・除雪トラック 1台
- ・除雪グレーダ 1台
- ・ロータリ除雪車 1台
- ・凍結防止剤散布車 1台

新河原基地

- ・除雪トラック 3台
- ・除雪グレーダ 1台
- ・凍結防止剤散布車 1台
- ・ロータリ除雪車 1台
- ・除雪ドーザ 1台
- ・除雪ドーザ(リース) 3台

市瀬基地

- ・除雪トラック 2台
- ・除雪グレーダ 1台
- ・凍結防止剤散布車 2台
- ・ロータリ除雪車 1台
- ・除雪ドーザ(リース) 3台

智頭基地

- ・除雪トラック 2台
- ・除雪グレーダ 1台
- ・凍結防止剤散布車 1台
- ・除雪ドーザ 1台

大原基地

- ・除雪トラック 2台
- ・凍結防止剤散布車 1台
- ・除雪ドーザ(リース) 1台



除雪体制及び除雪方法

～効率的な集中除雪方法の検討(鳥取西道路)～

鳥取西道路の通行止め計画の検討

【実施方針】

- ・交通量の多い鳥取西道路を優先的に除雪
- ・通行止め区間は鳥取IC～青谷IC間とする
- ・迂回路の除雪が完了を確認して通行止めを開始する
- ・迂回路は国道9号、国道29号、県道21号、県道264号とする

【課題】

- ①鳥取西ICから流入できなかった車両が県道21号をそのまま鹿野方面へ西進する可能性あり
- ②青谷ICで下車する滞留車両が本線に延伸し、交差点を手動制御しても解消しない

【R2年度対応策】

- ①県道21号桂見西交差点で右折案内し国道9号へ誘導
- ②道路情報板等で広域迂回を呼びかける



除雪体制及び除雪方法

～隣接区間の通行止め対応～

青谷羽合道路通行止め時の迂回方法検討

【実施方針】

- ・浜村鹿野温泉IC(下り)で通行止めを行い県道32号を
経由し国道9号へ迂回させる
- ・青谷町内への交通流入を抑制する

【課題】

- ①浜村鹿野温泉ICで下車する滞留車両が本線に延
伸し解消しない

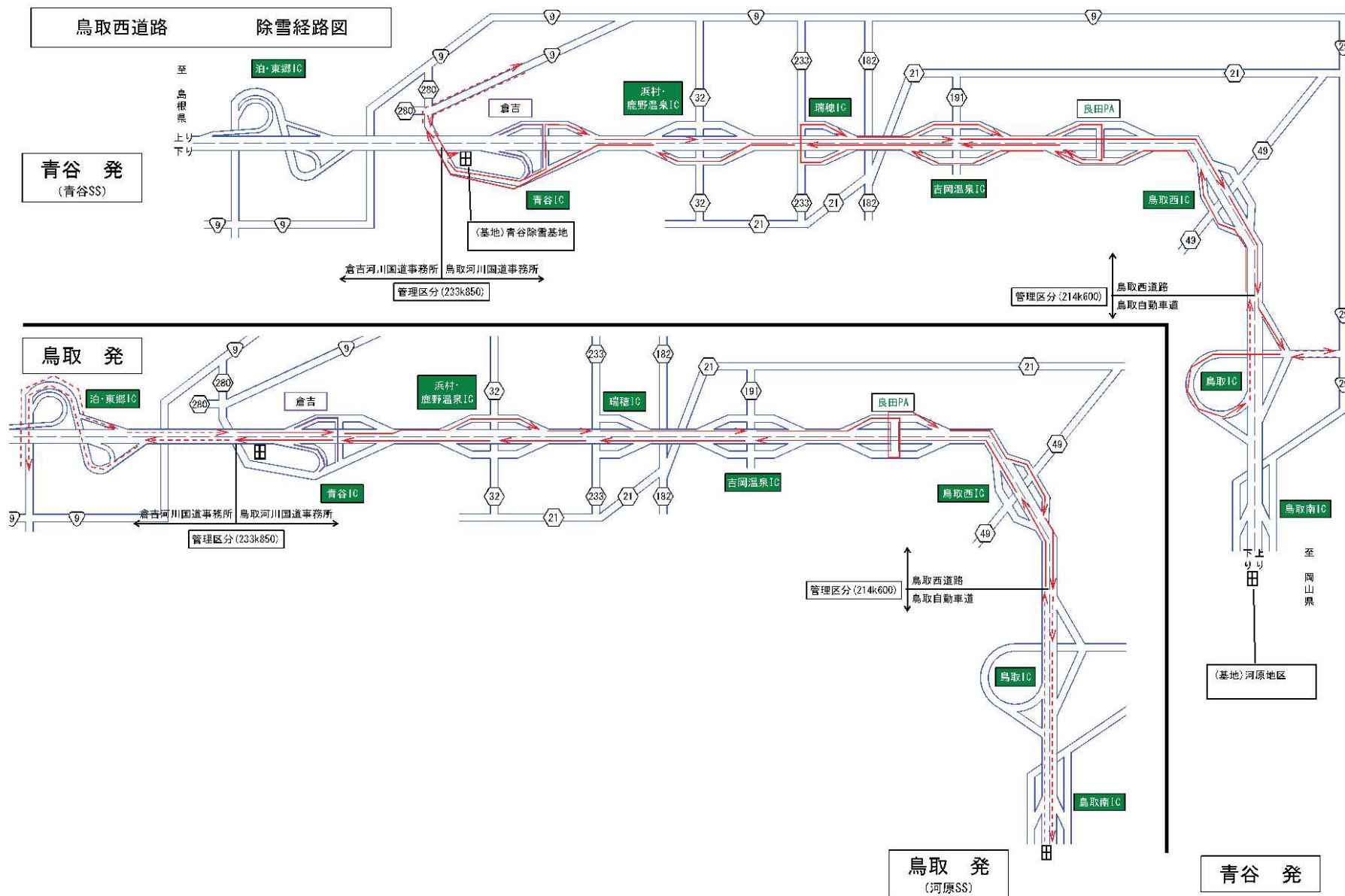
【R2年度対応策】

- ①道路情報板等で広域迂回を呼びかける

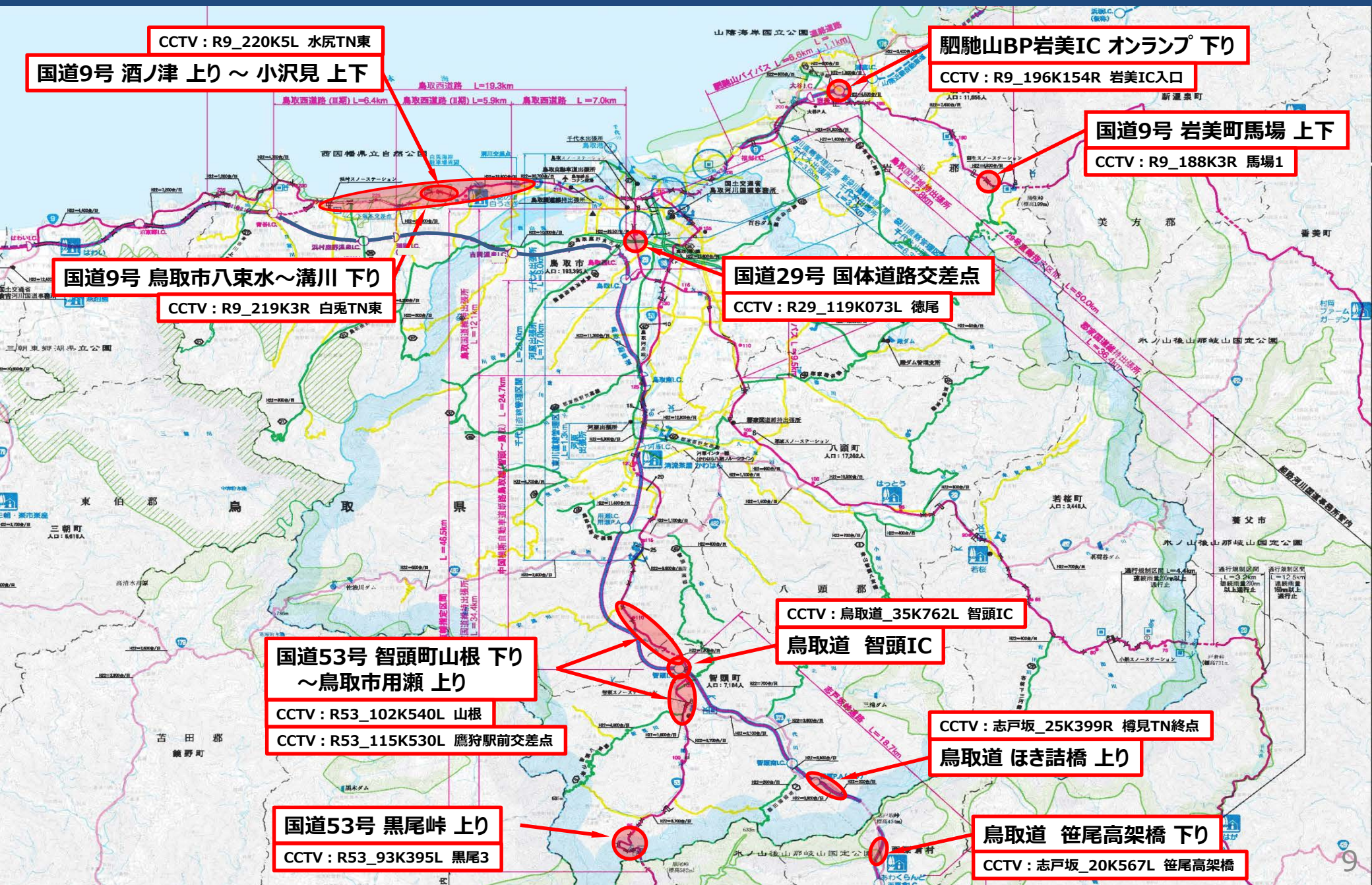


除雪体制及び除雪方法

～除雪オペレーション(鳥取西道路)～



鳥取河川国道事務所管内のストック想定箇所（情報共有）



2. 取り組み内容の再確認(引き続き実施する項目)

冬期に向けた事前対策

●雪害訓練

★雪害対策訓練

- ・スタックを原因とした交通傷害が発生した想定で、タイムラインに基づき除雪オペレーション、情報伝達、広報等について訓練（鳥取県と合同）

★車両等移動訓練

- ・災対法に基づき道路管理者が行う放置車両移動の手順、器具使用方法等について訓練

★DIG訓練

- ・異常降雪時の雪害に対して、役割確認や問題点の抽出を行い、関係機関の連携強化を図るための机上訓練（鳥取県、県警、自治体等参加）

●啓発活動

◆中国・四国・九州・近畿トラック協会等への協力依頼

- ・積雪時等における自動車の滑り止め装置装着の徹底について依頼文書を発出予定【国交省、鳥取運輸支局、鳥取県警察本部、鳥取県連名】

◆冬用タイヤ早期装着啓発活動(装着率調査、チラシ配布)

- ・鳥取道(鳥取C B)、国道53号、国道29号で実施予定

●その他

●ホットラインリスト

- ・ホットラインリストをR2.11月時点版に更新

雪害対応

●対応策

1. 除雪体制及び除雪方法

■冬用タイヤ指導実施

- ・鳥取道河原IC、大原ICにおいて冬用タイヤ指導を実施

■牽引用車両待機・鳥取道への車両流入抑制

- ・立ち往生が予想される箇所に牽引用車両を事前待機(ほき詰め橋外)
- ・佐用JCTから通行止めし流入抑制、広域迂回実施

■除雪車稼働位置の把握(G P S)

- ・除雪車にG P Sを配備しリアルタイムで位置情報を把握

■大型車流入抑制・大型車待避スペース確保(H30より実施)

- ・国道373号への大型車流入抑制
- ・大型車待避スペースを3箇所確保

■C C T Vカメラの増設(令和元年度までに対策完了)

2. 各関係機関との情報共有

■連絡会議開催

- ・大雪に関する気象情報の発表を受けて開催、体制等について情報共有

■職員の相互派遣

- ・鳥取河川国道事務所と鳥取県で職員を相互派遣し情報収集

■通行止情報等の定期配信

- ・各機関からの通行止め情報等を集約し、定期的に配信

3. 一般住民やドライバーへの情報提供

■H P・防災アプリ・トリピーメールによる情報提供

- ・H Pに道路ライブカメラの画像を掲載し、路面状況を情報提供
- ・通行止め状況等を防災アプリ、トリピーメールで配信

■広域的な迂回路情報提供の検討・不要不急の外出抑制の呼びかけ

- ・他の道路管理者の情報板利用により情報提供を実施
- ・防災行政無線等による呼びかけ

4. 広域支援など異常降雪時の支援体制強化

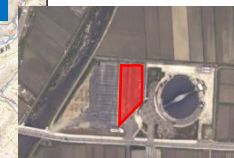
■災害協定業者等の活用

5. 長時間発生した際のドライバー支援

■各機関連携・協力して実施

大型車の待避スペース確保（H30年度から継続実施）

タイヤ指導時や集中除雪時に大型車が休憩できるスペースを確保する
現在、4箇所の大型車の待避スペースを確保



除雪体制及び除雪方法 ～立ち往生車両のための事前対策～

立ち往生が予想される箇所への牽引用車両及び人員の待機

H29.10.16会議資料抜粋
時点修正

【H28実施内容】

- 大雪注意報発令時に福原PAに機械・人員待機

【H29.2ほき詰橋（福原PA）体制】

- 機械：除雪グレーダ 1台（除雪及び牽引用）
除雪ドーザ 1台（牽引用）（リース）
- 人員：スタック対応作業班として3名を配置

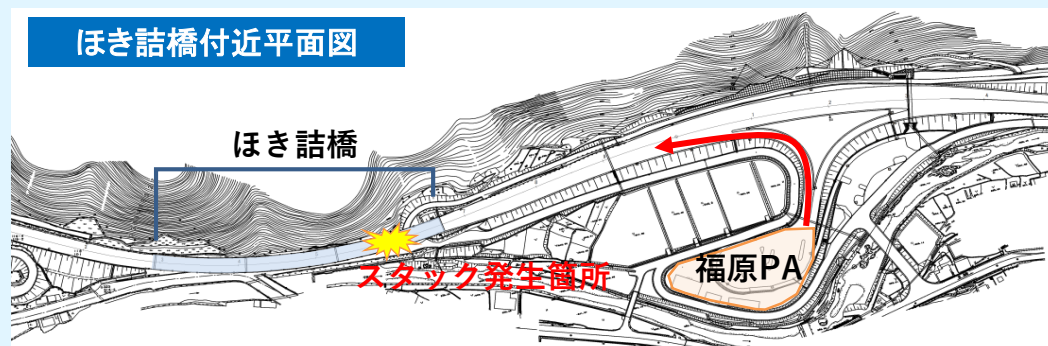


【H29以降の対策】 ※赤字は新たな取り組み

- H28実績を踏まえ、以下の体制を実施
 - ほき詰橋：H29.2豪雪時の体制を継続
 - 笹尾高架橋：除雪ドーザ1台(リース)を坂根交差点に待機
 - 智頭IC：除雪グレーダ1台を市瀬除雪基地に待機



ほき詰橋付近平面図



～効率的な集中除雪方法の検討(鳥取道)～

鳥取道の通行止め計画の検討、除雪優先区間の見直し

- ・改善点：滞留車両を排除し、集中除雪・早期開放実現
 - －除雪優先区間：大原IC ～河原IC(L=40.8km)
 - －通行止め区間：佐用JCT～河原IC(L=52.0km)

※大型車流入抑制のため、佐用JCTから通行止めとする



除雪体制及び除雪方法

～異常降雪時の迂回路設定と大型車の流入抑制～

H29.10.16会議資料抜粋

新たに流入する交通の抑制及び他路線への誘導方法の検討
一般通過交通の流入を防ぐための広域的迂回路の検討

【H29.1豪雪時の状況】

- ・鳥取自動車道、国道53号、国道373号通行止め



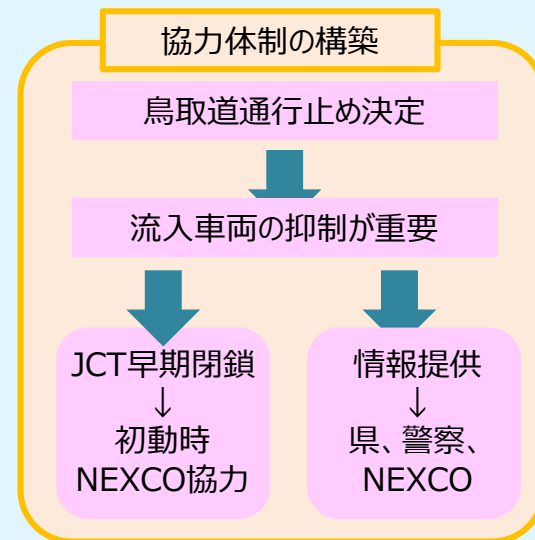
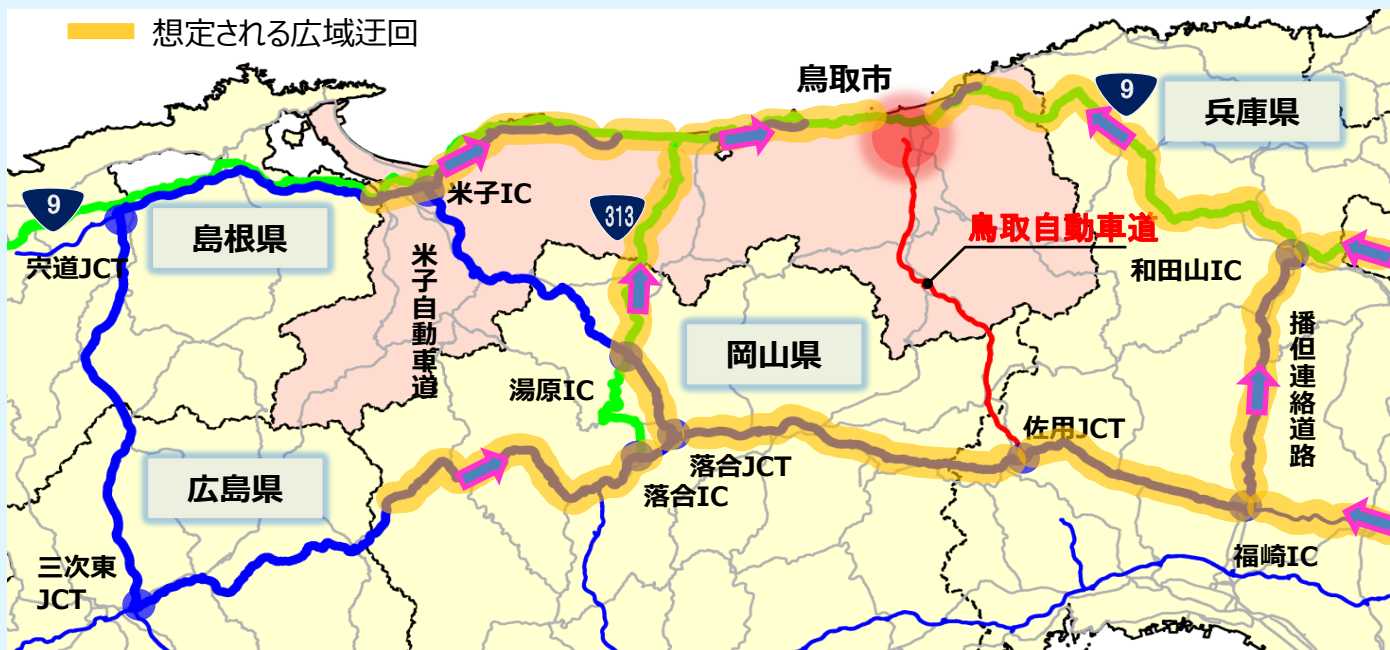
【通行止め時に考慮すべき車両誘導について】

- ・集中除雪による早期開放に向け、佐用JCTから通行止めすることで鳥取道本線へ流入する車両を抑制



【H29以降の対策】 ※赤字は新たな取り組み

- ・鳥取道への大型車流入抑制に向けて、鳥取県や県警などへ 情報提供を実施
- ・佐用JCTからの通行止め実施に伴う協力体制の構築
- ・広域ルートで鳥取市方面へ迂回が可能な箇所で通行止め情報を情報板で表示



各関係機関からの情報を集約し、定期的に配信

【H28実施内容】

- ・緊急事象が発生した場合は、直ちに関係機関に情報提供（FAX）（H29.2実績：48回）
- ・関係機関からの情報を集約し、定期的（3時間毎）に各関係機関に情報提供（FAX）（H29.2実績：37回）



【課題】

- ・各機関から収集した情報の様式がバラバラであったため、見づらいつとの意見



【H29以降の対策】

※赤字は新たな取り組み

- ・H28の取組を継続
- ・各機関からの情報収集・配信様式の統一

【H29以降改善】

各機関からの情報収集・配信の様式は、以下に統一する

【事象発生後の情報共有の方法及び内容】

連絡会議連絡先一覧表により、次の内容をFAXする。

- ①発／完 ②発生日時 ③路線名
④場所(地点名) ⑤道路状況等 ⑥備考

【機関名】緊急事象①(スタック・通行止め)

2月12日9時30分現在

発／完	発生日時	事象	路線名	場所(地点名)	道路状況等	備考(可能な限り詳細に)
発生	H29.2.11 8:45	スタック	PS (1946400付近西 地帯)	岩倉郡岩倉町 (下り線)	圧縮 状態	11:20ドーザ到着・作業開始
継続	H29.2.12 12:00				圧縮	
完了	H29.2.12 14:18				圧縮	14:18牽引により撤去完了

【関係機関で共有する情報】

- ・災害対策法の区間指定・廃止
- ・通行止めに関する情報
- ・迂回可能な道路情報
- ・交通障害などの発生状況
- ・除雪・路面状況

※国が関係機関からの情報を収集し、フィードバック

市町村の提供媒体を活用した行動抑制情報の提供 広報車（市町村）、防災無線の活用を検討

H29.10.16会議資料抜粋

【課題】

- ・地域住民だけでなく、対象地域にいる人（訪問者（ドライバー））の全てが情報を受取ることができる提供方法が必要である。

【H29以降の対策】

※赤字は新たな取り組み

- ・さまざまな情報提供手段を用いて、情報提供する。
 - － ラジオ、ホームページ
 - － 防災行政無線（屋外スピーカー、個別受信機）
 - － 広報車
 - － トリピーメール

※H29.9.11「雪害発生時の支援策に関する会議」で調整済

防災無線・広報車の放送についての依頼（案）

【広報依頼内容：降雪前の例】

国土交通省鳥取河川国道事務所からのお知らせです。

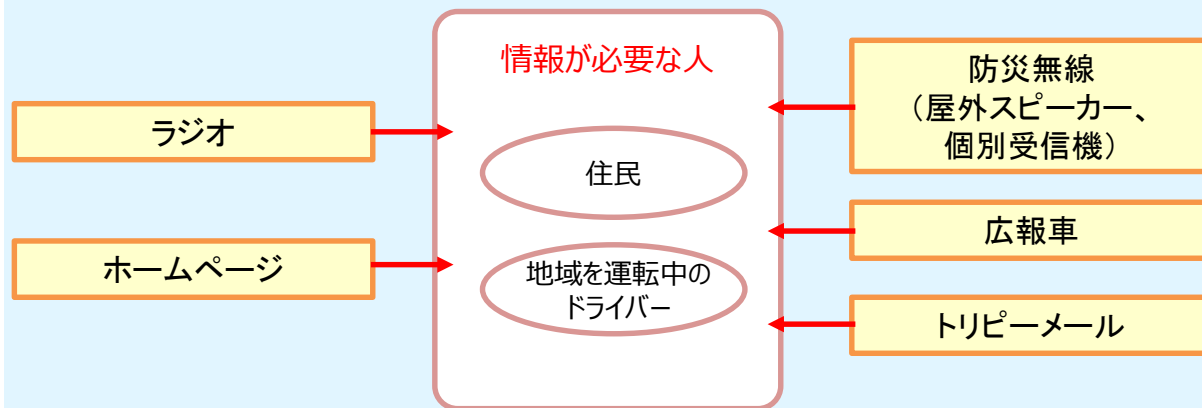
●月▲日から■日にかけて、山陰地方を中心に大雪となる予報です。
不要不急な外出は控えるとともに、やむを得ず車を運転される場合は、事前に冬用タイヤ又はチェーン装着のうえ雪道の走行をお願いします。
また、お出かけの際は時間に余裕をもって行動していただきますようお願いいたします。

【広報依頼内容：降雪中の例】

国土交通省鳥取河川国道事務所からのお知らせです。

●月▲日から振り始めた大雪のため、鳥取自動車道●●IC～▲▲ICの上下線通行止めを行い、除雪作業をしております。
国道53号には車が集中しており、不要不急な外出は控えるとともに、やむを得ず車を運転される場合は、時間に余裕を持ち、冬用タイヤ又はチェーン装着のうえ雪道の走行をお願いします。

自治体への依頼内容（案）



異常降雪を想定したタイムライン（鳥取自動車道）

気象・道路情報	路面状況	鳥取河川国道事務所・出張所	保守工事・災害協定業者	高速道路会社・警察	鳥取県 県・市町村
第一段階 冬期前【事前準備段階】 ・大雪に関する気象情報 第2段階【異常気象が予想される段階】 ・積雪開始 ・大雪に関する気象情報 (必要に応じ、大雪警報の可能性に言及) 大雪に関する気象情報が発表された地域で大雪注意報又は、大雪警報の発令 ・大雪に関する気象情報 (異例の降雪となると判断した場合) 第3段階【冬用タイヤ指導を実施する段階】 交通障害が発生する可能性がある状態 ・並行する国道53号・国道373号の通行状況の確認 ・鳥取道の除雪強化		○リース車両確保の指示 ○ホットラインの再確認 ○除雪優先区間の見直し ○転回場所・CB・待避場所現地確認 ○除雪機械へ無線機・GPS設置 ○情報提供・啓発活動 ○実働訓練、雪害訓練の実施 ○広域迂回路の確認 ○地方気象台、気象予測からの情報収集 ○大雪に関する気象情報について利用者へ呼びかけ・行動抑制、大型車待避所情報発信(HP掲載、防災無線等) ○大型車待避所開設の可能性を鳥取県、岡山県に連絡 ○冬期道路交通確保対策会議：連絡会議開催 ○職員の体制準備・実施内容を確認 ○保守業者の体制準備指示 ○災害協定業者に対し要員・資機材の協力要請 ○警察に(冬用タイヤ装着指導・通行止規制・スタック車両牽引時の先導)協力要請 ○除雪作業の実施 注意体制発令(発令基準による職員参集) ○河原CB、大原除雪基地へ職員を派遣 ○保守業者、災害協定業者に待機を指示 ○GPSによる除雪機械稼働の監視 ○関係機関との情報交換(定期配信等) ○鳥取県と職員の相互派遣 ○現地派遣職員による道路バトロールの実施 ○警察へ冬用タイヤ指導実施について協議 ○隣接工区からの除雪応援を確認し、不足する場合は広域的な応援を要請 ○冬用タイヤ指導の実施(大原SS、河原CB) ○鳥取自動車道通行止(集中除雪)のタイミングを意識 ○広域迂回路の確認 ○通行止の記者発表を準備 ○警察へ(通行止規制及びスタック車両牽引時の先導)の派遣を要請 ○並行する国道53号・国道373号の除雪状況を確認 ○国道53号・国道373号の通行状況を確認 ○大型車待避所の除雪を指示 ○応援除雪機械の受入、受入体制の構築	○リース車両の確保 ○除雪優先区間の確認 ○転回場所・CB・待機場所現地確認 ○除雪機械へ無線機・GPS設置 ○情報提供・啓発活動 ○実働訓練の実施(無線機・GPSを活用) ○除雪作業員の要員準備・除雪内容を確認 ○除雪体制の確保 ○災害協定業者より体制を回答 ○除雪作業開始、必要に応じ凍結防止剤散布 ○保守業者(指示者)は事務所へ参集 ○保守業者、災害協定業者は各除雪基地へ参集 ○冬用タイヤ指導の作業員派遣 ○豪雪対応にて除雪開始(保守・災害協定業者) ○冬用タイヤ指導の実施(大原SS、河原CB) ○通行止規制要員の現地派遣 ○スタック車両移動場所の除雪 ○大型車待避所除雪 ○応援除雪機械を考慮した除雪体制の見直し	○ホットラインの再確認 ○情報提供・啓発活動 ○訓練の実施 ○広域迂回路の確認 ○冬期道路交通確保対策会議：連絡会議開催 ○冬用タイヤ装着指導・通行止規制・スタック車両牽引時の警察官派遣の調整 ○関係機関との情報交換(定期配信等) ○冬用タイヤ指導実施について協議 ○冬用タイヤ指導の実施(大原SS、河原CB) ○佐用JCT通行止の準備 ○広域迂回路の確認 ○通行止規制及びスタック車両牽引時の先導の警察官派遣 ○高速道路の集中除雪を実施	○除雪人員の確保・育成 ○ホットラインの再確認 ○ライブカメラ増設 ○除雪機械へGPS配備 ○情報提供・啓発活動 ○訓練の実施 ○広域迂回路の確認 ○行動抑制情報の提供(トリビメール、防災アプリ、HP、SNS、防災無線等) ○大型車待避所開設準備 ○冬期道路交通確保対策会議：連絡会議開催 ○職員の配備体制、応援職員の動員体制の検討、準備 ○石油商業組合への情報提供、協力要請の可能性のあることを事前連絡 大雪注意報 注意体制発令(発令基準による職員参集) 大雪警報 警戒体制(Ⅰ)発令(発令基準による職員参集) ○県は市町村に対し一般被害等の随時、定時の報告を依頼 ○関係機関との情報交換(定期配信等) ○鳥取河川国道事務所と職員の相互派遣 ○鳥取県災害情報連絡会議、鳥取県災対本部設置後は災害対策本部会議を適宜開催 ○冬用タイヤ指導実施のトリビメール ○広域迂回路の確認 ○通行止(予告)のトリビメール ○鳥取自動車道に並行する国道373号の集中除雪を実施 ○大型車待避所へ誘導員配置準備

異常降雪を想定したタイムライン（鳥取自動車道）

気象・道路情報	路面状況	鳥取河川国道事務所・出張所	保守工事・災害協定業者	高速道路会社・警察	鳥取県 県・市町村
第4段階【並行する国道の通行止を確認する段階】 第5段階【集中除雪実施する段階】 大雪による通行止の実施 (除雪が追いつかない場合) ・除雪優先区間の通行止の実施 ・除雪優先区間の集中除雪 第6段階【鳥取自動車道の通行止実施段階】 ・集中除雪完了 ・通行止の解除 第9段階【直轄国道の通行止解除段階】 ・並行する53号の第4段階へ (両路線が止まりそうな状況の場合) 大雪警報の解除		警戒体制（通行止） ○ 除雪優先区間の通行止の判断 ○ ホットラインによる関係機関との情報共有 ○ 通行止の実施（佐用平福IC～河原IC） ○ 佐用JCT通行止実施の依頼 ○ 通行止の開始 ○ 大型車待避所開設 ○ 通行止の記者発表 ○ JARTICへ通行止情報提供 ○ 通行止情報の広域情報板への表示について、関係機関へ要請 ○ 鳥取自動車道での応援除雪を含めた集中除雪を指示（除雪方法・機械配置見直し） 体制解除	○ 通行止の実施 ○ 通行止の開始 ○ 集中除雪の実施 ○ 通行止区間の異常時巡回 ○ 冬用タイヤ指導再開（黒路面で無い場合）	・通行止情報を周知 ○ ホットラインによる関係機関との情報共有 ○ 佐用JCT通行止実施 ○ 通行止の開始 ○ 通行止情報の情報板表示を実施 ・通行止解除情報を周知 ○ 広域迂回誘導終了 ○ 通行止の解除に関する情報提供 ○ 冬用タイヤ指導再開（黒路面で無い場合）	・通行止情報を周知 ○ ホットラインによる関係機関との情報共有 ○ 大型車待避所開設 ○ 県・市町村による情報発信（トリビメール、防災アプリ、防災無線等） ・通行止解除情報を周知 ○ 広域迂回終了確認 ○ 大型車待避所閉鎖 ○ 都道府県・市町村による情報発信（トリビメール、防災アプリ、防災無線等）

異常降雪を想定したタイムライン（鳥取自動車道）

気象・道路情報	路面状況	鳥取河川国道事務所・出張所	保守工事・災害協定業者	高速道路会社・警察	鳥取県 県・市町村
立ち往生車両の発生による通行止の実施 ・鳥取自動車道でスタック車両の発生 ・除雪優先区間の通行止の実施 ・除雪優先区間の集中除雪 第6段階【直轄国道でスタック車両が発生した段階】 第7段階【鳥取自動車道の通行止実施段階】		警戒体制（通行止め） ○ホットラインによる関係機関との情報共有 ○緊急事態発生の情報提供 ○通行止の実施（佐用平福IC～河原IC） ○佐用JCT通行止実施の依頼 ○通行止の開始 ○大型車待避所開設 ○通行止の記者発表 ○JARTICへ通行止情報提供 ○通行止情報の広域情報提供（迂回）について、関係機関へ要請 ○スタック車両箇所へ職員移動 ○スタック車両箇所へ作業員移動指示 ○スタック車両の後続車を排除指示 ○スタック車両の撤去及び移動先を指示 ○集中除雪を指示 ○災害対策基本法に基づく区間指定 第8段階【災害対策法による区間指定を実施する段階】 ・スタック車両撤去・集中除雪完了 ・通行止の解除（第10段階へ）	○通行止の実施 ○通行止の開始 ○スタック車両箇所へ作業員移動 ○スタック車両の後続車を排除 ○スタック車両の撤去及び移動先を指示 ○集中除雪の実施 ○通行止区間、迂回路区間の異常時巡回 ○指定区間に看板設置 ○物資支援の準備	・通行止情報を周知 ○ホットラインによる関係機関との情報共有 ○緊急事態発生の情報様式を用いた定期連絡 ○通行止の実施（佐用JCT） ○通行止規制の警察官派遣 ○通行止の開始 ○通行止情報の情報提供を実施 ○災害対策法に基づく区間指定を周知 ○関係機関との情報交換 ・通行止解除情報を周知 ○通行止解除に関する情報提供 ○冬用タイヤ指導再開（黒路面で無い場合）	・通行止情報を周知 ○ホットラインによる関係機関との情報共有 ○緊急事態発生の情報様式を用いた定期連絡 ○大型車待避所開設 ○県・市町村による情報発信（トリプメール、防災アプリ、防災無線等） ○自治体のスタック車両への支援状況確認 ○関係機関との情報交換 ・通行止解除情報を周知 ○大型車待避所閉鎖 ○都道府県・市町村による情報発信（トリプメール、防災アプリ、防災無線等）
（滞留車両が長時間解消されないとき） ・スタック車両撤去・集中除雪完了 ・通行止の解除 第9段階【直轄国道の通行止解除段階】		○滞留車両、スタック車両への支援開始 ○滞留車両、スタック車両全て排除 ○通行止区間の集中除雪を指示 ○通行止の解除（集中除雪において車両通行の安全を確認） ○大型車待避所閉鎖 ○通行止の広域情報提供について、関係機関へ解除要請 ○通行止解除に関する記者発表（規制解除見込み・除雪状況） ○冬用タイヤ指導再開（黒路面で無い場合） ○災害対策基本法に基づく区間指定廃止	○滞留車両、スタック車両への支援開始 ○滞留車両、スタック車両全て排除 ○通行止区間の集中除雪を実施 ○冬用タイヤ指導再開（黒路面で無い場合）	・通行止解除情報を周知 ○通行止解除情報の情報提供を実施 ○通行止の解除に関する情報提供 ○冬用タイヤ指導再開（黒路面で無い場合）	・通行止解除情報を周知 ○大型車待避所閉鎖 ○都道府県・市町村による情報発信（トリプメール、防災アプリ、防災無線等）
第10段階【災害対策法による区間指定を廃止する段階】 大雪警報の解除		体制解除 ○通行止解除・災害対策基本法に基づく区間指定廃止の記者発表		○高速道路会社、警察へ災害対策法に基づく区間指定の廃止を周知	○県、市町村へ災害対策法に基づく区間指定の廃止を周知

異常降雪を想定したタイムライン（鳥取西道路）

気象・道路情報	路面状況	鳥取河川国道事務所・出張所	保守工事・災害協定業者	高速道路会社・警察	鳥取県 県・市町村
第1段階 冬期前【事前準備段階】		○ リース車両確保の指示 ○ ホットラインの再確認 ○ 除雪優先区間の見直し ○ 転回場所・CB・待避場所現地確認 ○ 除雪機械へ無線機・GPS設置 ○ 情報提供・啓発活動 ○ 実働訓練、雪害訓練の実施 ○ 迂回路の確認	○ リース車両の確保 ○ 除雪優先区間の確認 ○ 転回場所・CB・待機場所現地確認 ○ 除雪機械へ無線機・GPS設置 ○ 情報提供・啓発活動 ○ 実働訓練の実施（無線機・GPSを活用）	○ ホットラインの再確認	○ 除雪人員の確保・育成 ○ ホットラインの再確認
第2段階【異常気象が予想される段階】		○ 地方気象台、気象予測からの情報収集 ○ 大雪に関する気象情報について利用者へ呼びかけ・行動抑制、大型車待避所情報発信（HP掲載、防災無線等） ○ 大型車待避所開設の可能性を鳥取県に連絡 ○ 冬期道路交通確保対策会議：連絡会議開催 ○ 職員の体制準備・実施内容を確認 ○ 保守業者の体制準備指示 ○ 災害協定業者に対し要員・資機材の協力要請 ○ 警察に（通行止規制・スタック車両牽引時の先導）協力要請 ○ 除雪作業の実施	○ 除雪作業員の要員準備・除雪内容を確認 ○ 除雪体制の確保 ○ 災害協定業者より体制を回答	○ 情報提供・啓発活動 ○ 訓練の実施 ○ 迂回路の確認	○ ライブカメラ増設 ○ 除雪機械へGPS配備 ○ 情報提供・啓発活動 ○ 訓練の実施 ○ 迂回路の確認
・ 積雪開始 ・ 大雪に関する気象情報（必要に応じ、大雪警報の可能性に言及）			○ 除雪作業開始、必要に応じ凍結防止剤散布	○ 通行止規制・スタック車両牽引時の警察官派遣の調整	○ 行動抑制情報の提供（トリビメール、防災アプリ、HP、SNS、防災無線等） ○ 大型車待避所開設準備 ○ 冬期道路交通確保対策会議：連絡会議開催 ○ 職員の配備体制、応援職員の動員体制の検討、準備 ○ 石油商業組合への情報提供、協力要請の可能性を事前に連絡
大雪に関する気象情報が発表された地域で大雪注意報又は、大雪警報の発令		注意体制発令（発令基準による職員参集）			大雪注意報 注意体制発令（発令基準による職員参集） 大雪警報 警戒体制（Ⅰ）発令（発令基準による職員参集）
		○ 保守業者、災害協定業者に待機を指示 ○ GPSによる除雪機械稼働の監視 ○ 関係機関との情報交換（定期配信等） ○ 鳥取県と職員の相互派遣 ○ 現地派遣職員による道路バトロールの実施	○ 保守業者（指示者）は事務所へ参集 ○ 保守業者、災害協定業者は各除雪基地へ参集	○ 関係機関との情報交換（定期配信等）	○ 県は市町村に対し一般被害等の随時、定時の報告を依頼 ○ 関係機関との情報交換（定期配信等） ○ 鳥取河川国道事務所と職員の相互派遣 ○ 鳥取県災害情報連絡会議、鳥取県災対本部設置後は災害対策本部会議を適宜開催
・ 大雪に関する気象情報（異例の降雪となると判断した場合）		○ 隣接工区からの除雪応援を確認し、不足する場合は広域的な応援を要請	○ 豪雪対応にて除雪開始（保守・災害協定業者）		
第3段階【冬用タイヤ指導を実施する段階】					
交通障害が発生する可能性がある状態		○ 鳥取西道路通行止(集中除雪)のタイミングを意識 ○ 迂回路の確認 ○ 通行止の記者発表を準備	○ 通行止規制要員の現地派遣 ○ スタック車両移動場所の除雪	○ 迂回路の確認	○ 迂回路の確認 ○ 通行止（予告）のトリビメール
・ 並行する国道9号、県道21号・県道32号通行状況の確認		○ 警察へ（通行止規制及びスタック車両牽引時の先導）の派遣を要請 ○ 国道9号、県道21号・県道32号の除雪状況を確認 ○ 国道9号、県道21号・県道32号の通行状況を確認 ○ 大型車待避所の除雪を指示 ○ 応援除雪機械の受入、受入体制の構築	○ 大型車待避所除雪 ○ 応援除雪機械を考慮した除雪体制の見直し	○ 通行止規制及びスタック車両牽引時の先導の警察官派遣	○ 鳥取西道路に並行する県道21号・県道32号の集中除雪を実施
・ 鳥取西道路の除雪強化					○ 大型車待避所へ誘導員配置準備

異常降雪を想定したタイムライン（鳥取西道路）

気象・道路情報	路面状況	鳥取河川国道事務所・出張所	保守工事・災害協定業者	高速道路会社・警察	鳥取県 県・市町村
第4段階【並行する国道の通行止を確認する段階】 第5段階【集中除雪実施する段階】 大雪による通行止の実施 (除雪が追いつかない場合) ・除雪優先区間の通行止の実施 ・除雪優先区間の集中除雪		警戒体制（通行止） ○ホットラインによる関係機関との情報共有 ○通行止の実施（鳥取 I C～青谷IC） ○通行止の開始 ○大型車待避所開設 ○通行止の記者発表 ○JARTICへ通行止情報提供 ○通行止情報の情報板への表示について、関係機関へ要請 ○鳥取西道路での応援除雪を含めた集中除雪を指示（除雪方法・機械配置見直し）	○通行止の実施 ○通行止の開始 ○集中除雪の実施 ○通行止区間の異常時巡回	・通行止情報を周知 ○ホットラインによる関係機関との情報共有 ○通行止の開始 ○通行止情報の情報板表示を実施	・通行止情報を周知 ○ホットラインによる関係機関との情報共有 ○大型車待避所開設 ○県・市町村による情報発信（トリビメール、防災アプリ、防災無線等）
第6段階【鳥取西道路の通行止実施段階】 ・集中除雪完了 ・通行止の解除		○通行止の解除（集中除雪において車両通行の安全を確認） ○迂回終了の連絡 ○大型車待避所閉鎖 ○通行止の解除に関する記者発表		・通行止解除情報を周知 ○通行止の解除に関する情報提供	・通行止解除情報を周知 ○迂回終了確認 ○大型車待避所閉鎖 ○都道府県・市町村による情報発信（トリビメール、防災アプリ、防災無線等）
第9段階【直轄国道の通行止解除段階】 大雪警報の解除		体制解除			

異常降雪を想定したタイムライン（鳥取西道路）

気象・道路情報	路面状況	鳥取河川国道事務所・出張所	保守工事・災害協定業者	高速道路会社・警察	鳥取県 県・市町村
立ち往生車両の発生による通行止の実施 - 鳥取西道路でスタック車両の発生 - 除雪優先区間の通行止の実施 - 除雪優先区間の集中除雪 第6段階【直轄国道でスタック車両が発生した段階】 第7段階【鳥取西道路の通行止実施段階】 - スタック車両の撤去・移動 - 災害対策基本法に基づく区間指定 第8段階【災害対策法による区間指定を実施する段階】 - スタック車両撤去・集中除雪完了 - 通行止の解除（第10段階へ） （滞留車両が長時間解消されないとき） - スタック車両撤去・集中除雪完了 - 通行止の解除 第9段階【直轄国道の通行止解除段階】 第10段階【災害対策法による区間指定を廃止する段階】		警戒体制（通行止め） ○ホットラインによる関係機関との情報共有 ○緊急事象発生の情報提供 ○通行止の実施（鳥取IC～青谷IC） ○通行止の開始 ○大型車待避所開設 ○通行止の記者発表 ○JARTICへ通行止情報提供 ○通行止情報の情報提供（迂回）について、関係機関へ要請 ○スタック車両箇所へ職員移動 ○スタック車両箇所へ作業員移動指示 ○スタック車両の後続車を排除指示 ○スタック車両の撤去及び移動先を指示 ○集中除雪を指示 ○災害対策基本法に基づく区間指定 ○災害法に基づく区間指定の記者発表 ○滞留車両への物資支援準備開始 ○関係機関との情報交換 ○大型車待避所閉鎖 ○通行止の解除に関する記者発表（規制解除見込み・除雪状況） ○滞留車両、スタック車両への支援開始 ○滞留車両、スタック車両全て排除 ○通行止区間の集中除雪を指示 ○通行止の解除（集中除雪において車両通行の安全を確認） ○大型車待避所閉鎖 ○通行止の情報提供について、関係機関へ解除要請 ○通行止解除に関する記者発表（規制解除見込み・除雪状況） ○災害対策基本法に基づく区間指定廃止 ○通行止解除・災害対策基本法に基づく区間指定廃止の記者発表 体制解除	○通行止の実施 ○通行止の開始 ○スタック車両箇所へ作業員移動 ○スタック車両の後続車を排除 ○スタック車両の撤去及び移動先を指示 ○集中除雪の実施 ○通行止区間、迂回路区間の異常時巡回 ○指定区間に看板設置 ○物資支援の準備 ○滞留車両、スタック車両への支援開始 ○滞留車両、スタック車両全て排除 ○通行止区間の集中除雪を実施	・通行止情報を周知 ○ホットラインによる関係機関との情報共有 ○緊急事象発生の情報様式を用いた定期連絡 ○通行止規制の警察官派遣 ○通行止の開始 ○通行止情報の情報提供を実施 ○災害法に基づく区間指定を周知 ○関係機関との情報交換 ・通行止解除情報を周知 ○通行止解除に関する情報提供 ・通行止解除情報を周知 ○通行止解除情報の情報提供を実施 ○通行止の解除に関する情報提供 ○高速道路会社、警察へ災害法に基づく区間指定の廃止を周知	・通行止情報を周知 ○ホットラインによる関係機関との情報共有 ○緊急事象発生の情報様式を用いた定期連絡 ○大型車待避所開設 ○県・市町村による情報発信（トリプメール、防災アプリ、防災無線等） ○災害法に基づく区間指定を周知 ○都道府県・市町村による情報発信（トリプメール、防災アプリ、防災無線等） ○自治体のスタック車両への支援状況確認 ○関係機関との情報交換 ・通行止解除情報を周知 ○大型車待避所閉鎖 ○都道府県・市町村による情報発信（トリプメール、防災アプリ、防災無線等） ○県・市町村へ災害法に基づく区間指定の廃止を周知
大雪警報の解除					

令和2年度における 冬期交通確保に向けた取り組み



鳥取県 県土整備部

国道373号の状況：平成29年1月24日午後18時43分撮影

冬期の道路交通確保に向けた取り組み（１）除雪路線及び除雪延長

《 除雪路線 》

- 除雪路線数については増減なし。

路線	令和元年度	令和2年度	増減
一般国道	9路線	9路線	－
主要地方道	43路線	43路線	－
一般県道	175路線	175路線	－
合計	227路線	227路線	－

《 除雪延長 》

- 車道除雪については、市町村への移管により1.6km減となり、歩道除雪については19.1kmの減となる。

路線	令和元年度	令和2年度	増減
車道除雪	1,790.9km	1,789.3km	▲1.6km
歩道除雪	465.3km	446.2km	▲19.1km

＜参考＞ 歩道除雪見直し箇所の一例

路線	R1	R2	増減	除雪区間
鳥取国府岩美線	10.8km	8.4km	▲2.4km	鳥取市南吉方～鳥取市国府町玉鉾
伏野覚寺線	9.4km	9.1km	▲0.3km	鳥取湖山北2丁目～鳥取市山城町
鷹狩渡一木線	3.9km	1.3km	▲2.6km	鳥取市河原町八日市～鳥取市河原町佐貫

冬期の道路交通確保に向けた取り組み（２）除雪基準

《 車道除雪基準 》（前年度から変更なし）

- 平成29年度から車道上の積雪深が5～10cm程度と見込まれる場合に引き下げ（平成28年度までは路上の新雪が10cm程度）、初動の迅速化を図っている。

項目	内容	
出勤基準 (新設除雪)	・車道上の積雪深が 5～10cm程度と見込まれる場合 ・特に豪雪が見込まれる場合及び重点除雪区間においては早期出勤を行う。	
完了目標 (通常時)	残雪深	[重点除雪区間] 5cm以下 [一般除雪区間] 5～10cm以下
	除雪幅	一次除雪完了後、大型車同士のすれ違いが可能となるよう二次除雪により道路有効幅員6～7m程度を確保する。
完了目標 (豪雪時)	平成29年1・2月の豪雪を踏まえ、豪雪時（大雪警報発令時及び発令が見込まれる時）は2日間の連続除雪が可能な人員の確保に努める。	
	残雪深	[重点除雪区間] 10cm以下 [一般除雪区間] 10～15cm以下
	除雪幅	[重点除雪区間] 一次除雪完了後、大型車のすれ違いが可能となるよう二次除雪により道路有効幅員6～7m程度を維持する。 [一般除雪区間] 一次除雪により、道路有効幅員5～6m程度を維持する。 2車線確保が難しい区間は1.5車線以上を確保しすれ違いの待避所を設ける。

冬期の道路交通確保に向けた取り組み（3）重点除雪区間

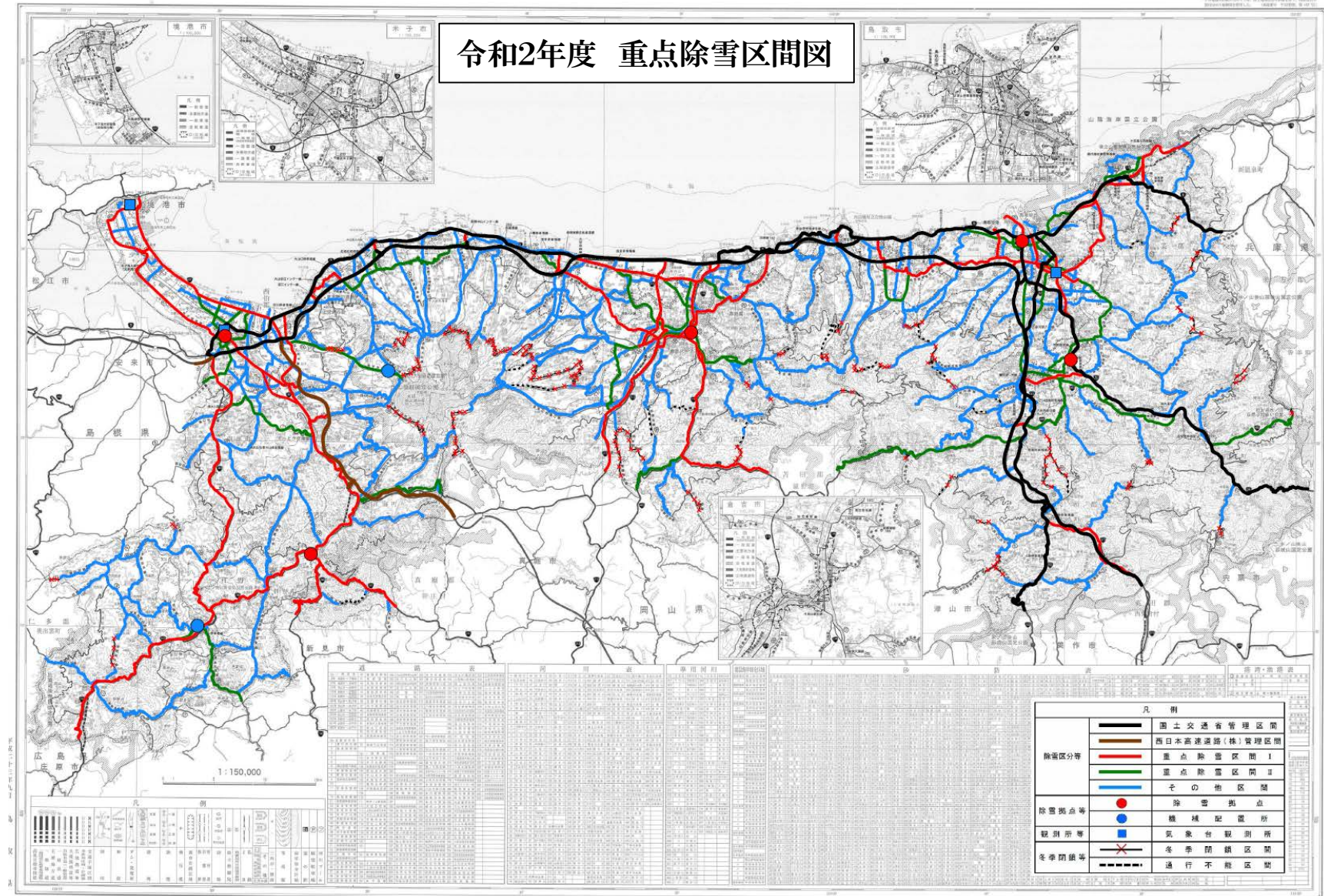
《 重点除雪区間 》（前年度から変更なし）

- 通常の除雪能力を超える豪雪時においても、広域的な交通と緊急車両等の交通を確保することを目的に、重点的に除雪作業を行い早期に円滑な交通を確保する『重点除雪区間』を設定。

	目的（課題対応）	指定する区間
重点除雪 区間Ⅰ 	「県内の骨格となる主要幹線道路」、「主要幹線道路と市街地を連絡する道路」を早期に重点除雪し、広域物流、災害時の緊急輸送等の交通を確保	主要幹線道路で第一次防災拠点(県庁、市役所、基幹災害拠点病院等)を連絡する『第一次緊急輸送道路』を基本に以下の路線を指定 ・鳥取道、山陰道等の高規格幹線道路、国道9号等の幹線道路 ・高規格道路の未供用区間における国道の迂回路を担う道路 ・第2次緊急輸送道路のうち、市内幹線道路を担う道路
重点除雪 区間Ⅱ	防災拠点病院・総合病院へのアクセス道路、市内幹線道路など主要生活道路の交通を確保	第2次防災拠点(町村役場、地域災害拠点病院、総合病院等)を連絡する『第二次緊急輸送道路』、市内幹線道路等の以下の路線を指定 ・第2次緊急輸送道路、市内幹線道路 等

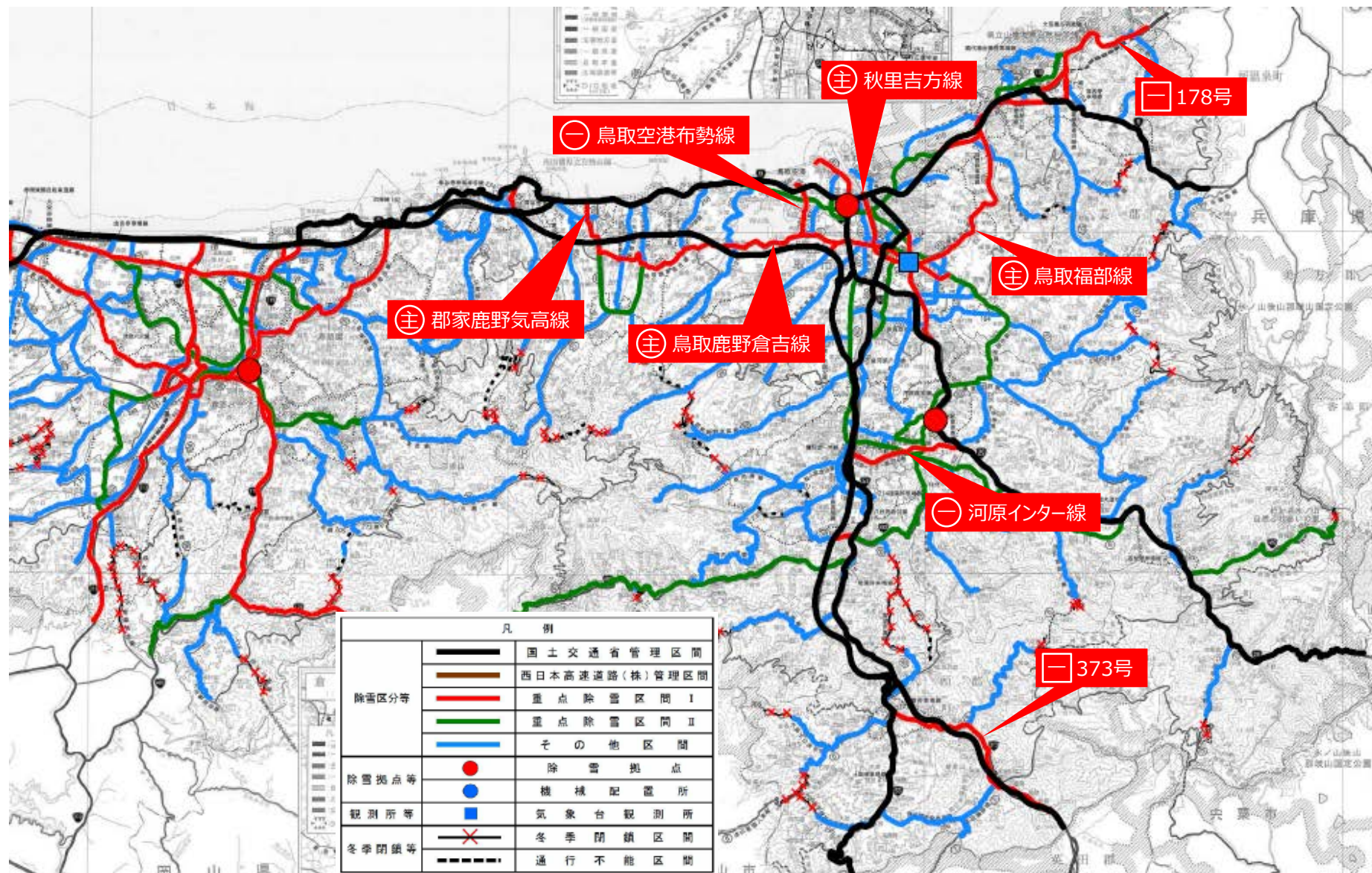
冬期の道路交通確保に向けた取り組み（3）重点除雪区間

《 重点除雪区間図 》（前年度から変更なし）



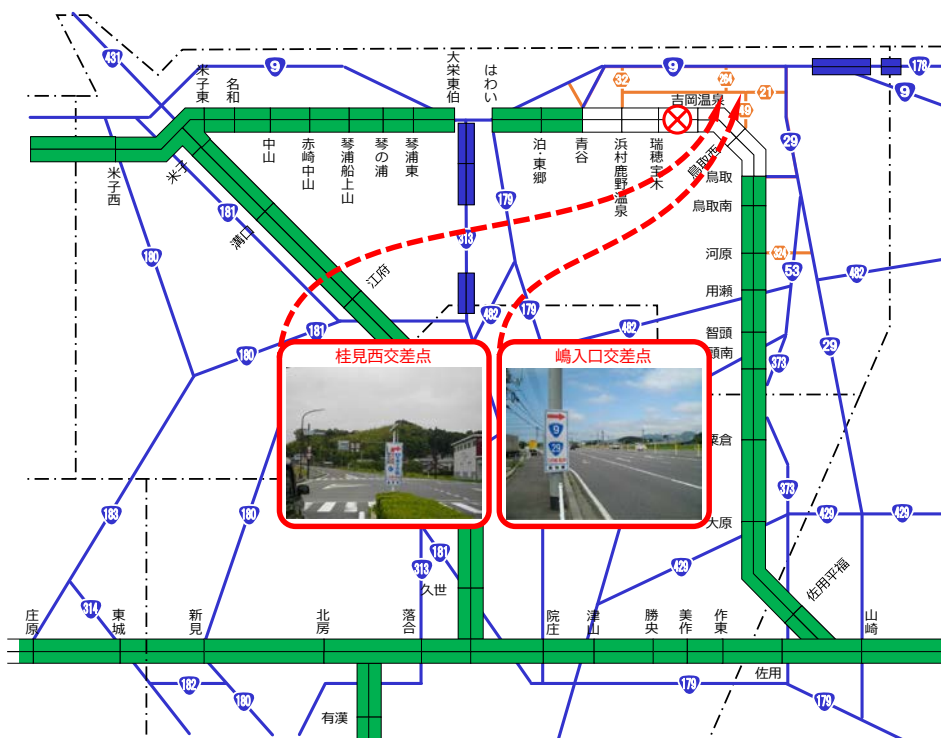
冬期の道路交通確保に向けた取り組み（3）重点除雪区間

《 重点除雪区間図（東中部） 》（前年度から変更なし）



冬期の道路交通確保に向けた取り組み（４）直轄国道との連携

《 鳥取西道路通行止め時 》

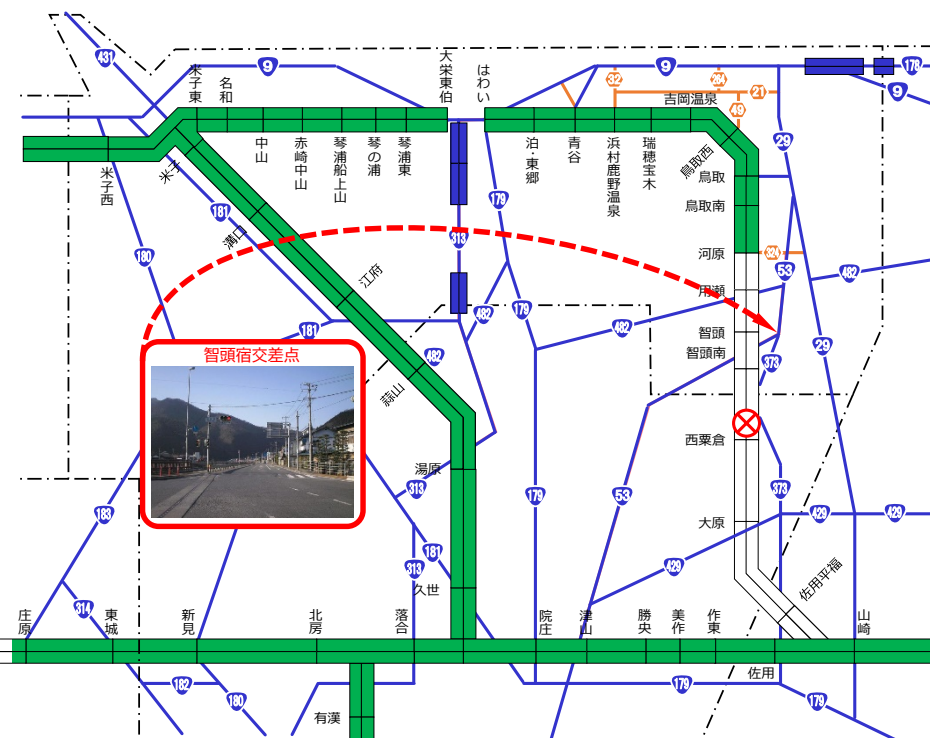


<鳥取県の留意点>

【21 鳥取鹿野倉吉線への通過交通の流入抑制】

鳥取鹿野倉吉線は鳥取西道路及び国道9号の並行道路ではあるが、縦断勾配が急な区間があるため、**鳥取河原用瀬線の嶋入口交差点**及び**鳥取鹿野倉吉線の桂見西交差点**に**国道9号・29号への誘導看板**を設置し、通過交通の流入を抑制する。

《 鳥取道通行止め時 》



<鳥取県の留意点>

【373 国道373号への通過交通の流入抑制】

鳥取道通行止め時は、佐用JCT～河原IC間の一体的な通行止めにより広域迂回の誘導を図ることにしているが、行き止まりとなる県境部の国道373号への通過交通(国道53号岡山方面)の流入を抑制するため、**国道53号智頭宿交差点**において、**誘導員による国道53号への誘導**を行う。

冬期の道路交通確保に向けた取り組み（４）直轄国道との連携

《 青谷羽合道路通行止め時 》

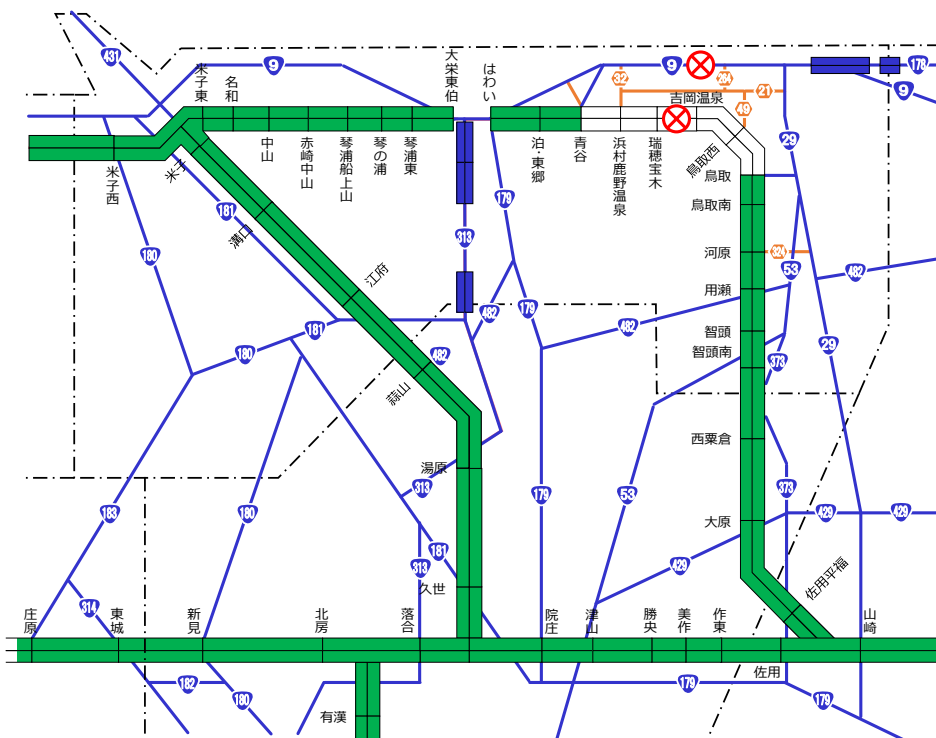


<鳥取県の留意点>

【32 郡家鹿野気高線の優先除雪】

青谷羽合道路通行止め時の迂回路となる**郡家鹿野気高線**（浜村鹿野温泉IC～国道9号）については、**優先除雪**に努めるとともに、除雪状況について鳥取河川国道事務所と情報共有する。

《 鳥取西道路・国道9号通行止め時 》



<鳥取県の留意点>

【県東部への通過交通の流入抑制】

鳥取道が通行止めにならない場合は、佐用JCT分岐部で県東部への交通を遮断することができないので、**道路情報板**や「**あんしんトリピーメール**」等により、鳥取西道路と国道9号が通行止めになっていることを周知し、**広域迂回**を誘導する。

冬期の道路交通確保に向けた取り組み（５）除雪人員の確保・育成

《 鳥取県除雪機械運転手育成支援事業 》（前年度から変更なし）

- 平成28年度の豪雪を受け年度末に、県内除雪業者の除雪機械と除雪人員の状況を調査したところ、除雪機械1台当たりの除雪人員数は**1.7人/台**となり、通常時の除雪作業で除雪機械1台に運転手と助手の2人、豪雪時の継続除雪では交代要員含め**4人**が必要であることを考慮すると除雪人員が大幅に不足している現状が明らかとなった。

	除雪人員	除雪機械	除雪機械1台当たりの除雪人員数
鳥取	273人	141台	1.9人/台
八頭	132人	53台	2.5人/台
中部	162人	101台	1.6人/台
米子	202人	149台	1.4人/台
日野	87人	66台	1.3人/台
計	856人	510台	1.7人/台

- このため、除雪人員の不足を解消することを目的に除雪機械の運転に必要な資格の取得に係る費用の一部を支援する『除雪機械運転手育成支援事業』に平成29年7月から全県で着手。

〔事業概要〕

- 大型免許等の資格取得経費の一部を40万円を限度に、県（1/3：20万円）と市町村（1/3：20万円）により支援
- 育成支援事業を実施していない市町村においては、20万円を限度に県が1/3を支援

冬期の道路交通確保に向けた取り組み（５）除雪人員の確保・育成

- 平成29年7月1日から募集を開始し、これまでに『**408人**』（平成29年度132人、平成30年度115人、令和元年度66人、令和2年度95人（令和2年9月末時点））が申請

	申請会社数			申請人数			申請資格状況		
		県入札 参加資 格業者	その他		県入札 参加資 格業者	その他	大型	大型 特殊	車両系 建設 機械
鳥取	64 _社	21 _社	43 _社	120 _人	38 _人	82 _人	35 _人	85 _人	24 _人
八頭	27 _社	17 _社	10 _社	74 _人	43 _人	31 _人	33 _人	31 _人	6 _人
中部	48 _社	16 _社	32 _社	107 _人	35 _人	72 _人	31 _人	68 _人	18 _人
米子	31 _社	15 _社	16 _社	61 _人	35 _人	26 _人	10 _人	49 _人	7 _人
日野	26 _社	10 _社	16 _社	46 _人	13 _人	33 _人	16 _人	33 _人	18 _人
計	196 _社	79 _社	117 _社	408人	164 _人	244 _人	125 _人	266 _人	73 _人

- 除雪人員が、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業により平成28年度末時点の856人から408人増加して1,264人になったとしても、除雪機械1台当たりの除雪人員は**2.5人**であり、依然として豪雪時の継続除雪のために必要となる**4人には不足**している。
- 令和3年度以降も引き続き、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業を継続し、除雪人員の確保に努めていく予定としている。

冬期の道路交通確保に向けた取り組み（6）除雪状況の管理

《 雪みちナビカメラ 》（前年度から変更なし）

- 情報収集『道路交通状況の把握』『除雪作業のための積雪状況の把握』と、道路情報の提供『道路利用者への道路状況の提供』のため、ライブカメラを94箇所増設して247箇所を設置



冬期の道路交通確保に向けた取り組み（６）除雪状況の管理

《 GPS道路管理情報システム 》（前年度から変更なし）

- 県管理道路車道除雪機械の全台にGPSを配備し、除雪状況を把握できるシステムを構築。

※県、県管理道路除雪業者、国交省、県内市町村、岡山県が閲覧可能

- 雪みちなびとの併用で除雪状況を把握し、豪雪時の応援除雪の対応も可能。

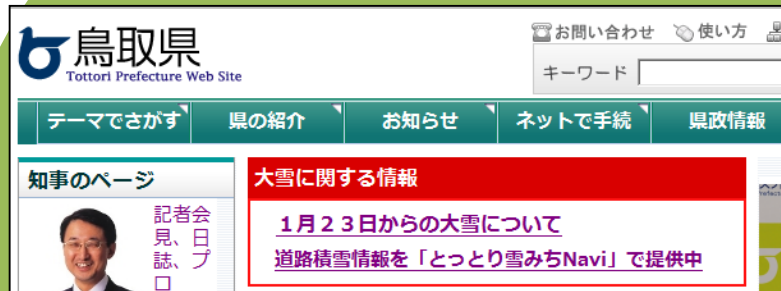


冬期の道路交通確保に向けた取り組み（7）道路利用者への情報提供

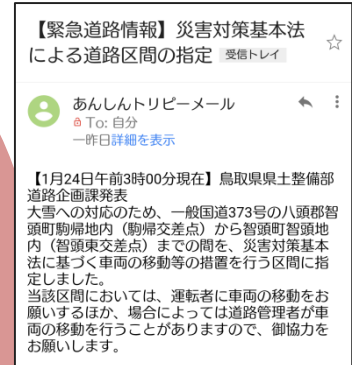
《とりネット・あんしんトリピーメール等》（前年度から変更なし）

「とりネット」で 総合的に情報提供

鳥取県公式サイト「とりネット」



「あんしんトリピーメール」 で迅速・個別に情報を提供



対策本部による
総合的な情報提供

雪みちNaviによる
ライブカメラ道路情報

Twitterのハッシュタグ
「#sanin_snow」で
ユーザー情報を集約可能に



ソーシャルメディアを
活用して広く情報提供

冬期の道路交通確保に向けた取り組み（８）国道373号の現道対策

